

# 富田林市市役所でのパスポートの申請・受け取り

町では、住民のみなさまの利便性を考慮して、パスポートの発給事務を河南町・千早赤阪村とともに富田林市へ事務委託しています。例年、3月はパスポートの申請・交付が増える時期です。申請の際には、下記の内容をご確認ください。

## 【申請手続きができる人】

日本国籍を有し、かつ太子町に住民登録をしている人、または、それ以外の市町村に住民登録をしているが単身赴任などで太子町に居住している人（要居所申請）です。

居所申請は、別途書類が必要になりますので、事前に富田林市市民窓口課パスポートコーナーにお問い合わせください。

## 【とき・ところ】

区分	とき		ところ
申請	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	市役所1階 市民課窓口
受け取り	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	
	日曜日	午前9時～正午／午後0時45分～5時30分	市役所地下 日曜窓口コーナー

※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。

※日曜日は受け取りのみです。

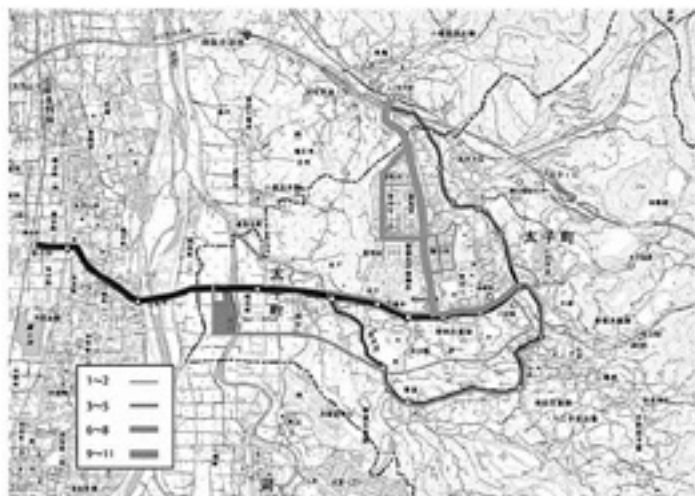
※土曜日、祝日、年末年始は除く。

## 【市役所で取り扱える業務】

申請区分	必要書類
<b>新規申請</b> 初めて申請する場合、旅券の有効期限が切れている場合など <b>切替新規申請</b> 旅券の有効期間が1年未満となった場合など <b>訂正新規申請</b> 記載事項を訂正し新しく旅券を作り直す場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般旅券発給申請書 1通</li> <li>戸籍謄本、または、戸籍抄本（発行から6か月以内の原本） 1通</li> <li>※ただし、有効な旅券を提出して切替申請する場合で、氏名や本籍地の都道府県に変更がない場合は不要。</li> <li>写真（縦45mm × 横35mm の縁なし、無帽、無背景などの規格に合ったもので、6か月以内に撮影されたもの） 1枚</li> <li>本人確認書類 運転免許証やマイナンバーカード（マイナンバー通知カードは不可）、写真付き住基カードなどは1点、健康保険証や年金手帳などは2点必要</li> <li>前回取得した旅券（初めて取得する人は除く）</li> </ul>
<b>記載事項変更申請</b> 有効旅券の記載事項を訂正し、有効期間を引き継いで新しく旅券を作り直す場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般旅券発給（記載事項変更）申請書 1通</li> <li>写真 1枚</li> <li>訂正を受けようとする有効中の旅券</li> <li>変更がわかる戸籍謄本または戸籍抄本 1通</li> </ul>
<b>査証欄増補申請</b> 査証欄が不足して追加する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般旅券査証欄増補申請書 1通</li> <li>増補を受けようとする旅券</li> </ul>
<b>紛失届</b> 有効中の旅券を紛失・消失した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>紛失一般旅券等届出書 1通</li> <li>本人確認書類</li> <li>写真など</li> </ul>

※詳しくは事前にお問い合わせください。

業施設（ラムーとカインズ）までの路線を求める声は、それほど大きくないことも分かりました。



#### ● 希望するバス停の数

上記のルート内で設置を希望するバス停の数は、太子中央線で3～4箇所、聖和台・磯長台の住宅区画内で2箇所程度、という結果になりました。

#### 課題の集約ーバスを走らせる際の問題点とは何か

##### ● ルートに関する意見

カインズとラムーにバス停が必要、河南町と連携してバスルートを充実させる、畑・山田地区にもバスルートは必要、朝夕と昼間を区別する、細かいルートは予約型乗合ワゴンを参考にする、路線バスを太子中央線で運行してコミュニティバスで周辺をフォローする、各地域にも聞く必要がある、路線バスの場合とコミュニティバスの場合とわけて考える、2パターンあってもよいのでは、役場乗換の時間をスムーズにする

##### ● ダイヤに関する意見

20～30分に1本、1時間に1本、ラッシュ時は考慮、電車とあわせる、土日も運行する、学生は利用しないので朝夕の増便は必要ない

##### ● 車両に関する意見

バリアフリー対応、中型・小型のバス（小回りがきく）ほうがいい、大型のバス（コミュニケーションができる）、ノンステップバス、環境にいいバス（電気自動車など）

##### ● 交通安全に関する意見

子どもたちの通学路を横断するため交通安全のために注意が必要、車を動かす時にバスがとまると見通しが悪くなる

##### ● バス停に関する意見

バス待ち空間が必要、信号の近くにバス停、バス停の設置時には近隣の了解を得る必要がある、バス停はできるだけ空地の前にする、バス停がなくても乗

れるように、バス停が増えると時間がかかる、渋滞しないようなバス停づくり

##### ● 料金に関する意見

150円くらい、駅前パーキングより安く、回数券があれば使いやすい、往復割引があればよい

##### ● 利用促進に関する意見

1回でも車をやめてバスを利用する、観光での利用も考慮する、個別のPRが必要、魅力向上が必要、行きたい場所をつくる

##### ● その他

金剛バスによる運行は存続してほしい

#### ● 第4回太子町地域公共交通会議を開催しました

1月9日(水)の午後2時から4時まで、「万葉ホール」において、「第4回太子町地域公共交通会議」が開催されました。当日の議事は以下の通りです。

- 1) 地域公共交通ワークショップの結果
- 2) 地域公共交通網形成計画（素案）

1) の地域公共交通ワークショップの結果については、上記で紹介した通りです。すでに、聖和台・磯長台地区では、2月9日(土)に第3回（最終）ワークショップが開催されました。また、畑・山田地区についても、2月10日(日)に第2回（最終）ワークショップが行われ、活発な意見交換がなされました。

2) の地域公共交通網形成計画（素案）について、計画素案が事務局から報告されました。その際、委員である金剛自動車株式会社の北野智洋氏から、太子中央線を経由する基幹交通（上ノ太子駅⇔聖和台・磯長台地区⇔太子町役場）について、本格運行することを検討しており、この1年間はそれに向けての準備を進めたい、との、大変有難い発言がありました。

現在、わが国の多くの地域では、路線バスの減便や運行の中止・廃止が大きな地域問題となっています。ましてや、太子町のように、人口密度が低く、交通需要が相対的に少ない地域で、新規路線が設定されることは極めて稀なことです。これは、住民のみなさんのこれまでの熱意と、金剛自動車のみなさんの多大な努力によるものと思っています。このことを起爆剤として、地域公共交通への関心がさらに高まることを期待しています。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長・大阪産業大学経済学部教授の小川雅司氏が執筆したものである

# 地域公共交通について考える 14

## ●【畑・山田】第1回ワークショップの報告

2018年11月17日(土)の午後2時から4時まで、まちづくり観光交流センターにおいて、第1回ワークショップを開催しました。今回が初回と言うことで、①普段よく行く施設とそこへの移動方法、②地域が望む公共交通（バス）の2点について、21名の参加者のみなさんから、様々な意見をお聞きしました。

### よく行く施設

#### ●よく行く施設

役場（30）と上ノ太子駅（12）の値が相対的に大きい結果となったため、畑・山田地区の方がたにとって、「太子町地域公共交通基本計画」で示した「支線交通」（畑・山田地区⇄太子町役場）に対する必要性は、高いものと判断できます。



### 課題の集約—利用しない理由・課題とは何か

#### ●路線バス（金剛バス）について

数が少ない、バス停までが遠い、遅くまで運行していない、自家用車（免許）があるので利用しない、行きたいときに行けない、目的地に対応していない、生活の時間と合わない、自家用車を利用するより時間がかかる、総合病院への手段がない

#### ●その他

福祉センターバス回数が少ない、駅から歩くと45分かかる、予約型乗合ワゴンが駅まで行ってほしい、災害時の要支援者の交通手段について不安

### どのような地域公共交通（バス）を望んでいるか

#### ●ルートに関する意見

役場までいきたい、サンプラザで止まってほしい、

病院にいきたい、自由経路型のルートがよい

#### ●運行形態に関する意見

デマンド型のワゴン、通勤通学時のみ上ノ太子駅までの特急便、バス停まで歩けない人には有償タクシー等による送迎が必要

#### ●役場前での乗り換えに関する意見

朝の通勤通学などには時間がかかるため不向き、長く続けるためには役場前に集まって乗り換えるのも良い、時間に余裕のある人は乗り換えでも良い、乗り換えがスムーズにできるかが問題

#### ●料金に関する意見

金剛バスに（から）乗り換える場合に運賃をどのように払うのか（二重に払うかどうか）が課題

#### ●車両に関する意見

中型のマイクロバス、小型のワゴン

#### ●便数に関する意見

30分間隔で循環するバス、頻度は1時間に2～3回が望ましい

#### ●ダイヤに関する意見

遅くまで運行してほしい、路線バスとあわせる、電車とあわせる、買い物にあわせる

#### ●対象に関する意見

高齢者と若者を区別、外出し難い人を中心とする交通

#### ●その他

乗継アプリの作成、金剛バスによる運行が理想

## ●【聖和台・磯長台】第2回ワークショップの報告

2018年10月7日(日)に開催した第1回ワークショップに続き、第2回ワークショップを11月23日(金・祝)に「万葉ホール」で実施しました。今回は、午前の部（10時から12時）と午後の部（2時から4時）の二部制で開催され、①実証運行に向けたルート、②公共交通（バス）を走らせる際の問題点の2点について、52名の参加者のみなさんと熱く議論しました。

### 希望するバスルートとバス停の数

#### ●希望するバスルート

各グループが希望するルートを集約すると、基幹交通（上ノ太子駅⇄聖和台・磯長台地区⇄太子町役場）に対する需要が最も大きいことを確認することができました。特に、太子中央線の走行だけでなく、聖和台・磯長台地区の住宅区画内も走ってほしいという意見が少なくありませんでした。また、新しい商



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

## 子どもの人権を守る部会コンサート

2月2日(土)、町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「Nkosi Africaのアフリカンマリンバアンサンブル」が行われました。

当日は、南アフリカ共和国のマリンバ奏者グループによるリズムカルな演奏や民族楽器ジェンベの体験など、子どもも大人も一緒に楽しい時間を過ごしました。



## 人権コラム「よき日へ」

### 坪内稔典さんと鷲田清一さん

大阪教育大学 岡田 耕治

つわぶぎの盛り全身もみほぐす

坪内稔典

「船団」一一六号所収。毎日、鷲田清一さんの「折々のことば」(朝日新聞朝刊)を読んでいます。昨年、正月三日のことばは特に印象に残りました。

〈自分の人生を決めた年齢と同じ年齢に届く言葉をもちえなかつたら、何の書き手か。坪内稔典〉

坪内さんは、俳句も文章も、情感を抑えて書いておられますので、最近の文章にはこんな過激なことばは見当たりません。鷲田さんは、「ある集いで口にした重い言葉」として紹介しています。それを聞き取り、メモした鷲田さんに感謝したいほど、この言葉は坪内さんの全仕事を象徴する重みがあります。

「つわぶぎ」は、俳人なら「石路の花」と書いてしまつてしょう。なぜなら、歳時記にそうあるから。でも、主な辞書には「つわぶ

き」とあります。年若い読者にもアクセスしやすい言葉が選ばれているのです。

私のつわぶぎの体験は、冬枯れの色を失った海岸線に、突然黄色い花が一面に開くというもの。海岸線が一気にもみほぐされたように、明るくなります。この体も、そういえば硬くなっているな。この海岸線のように、もみほぐさなくては……。

鷲田さんは、この言葉に触発されて、次のように書いています。「私の場合は、日々わめき、さまよつ中、鬱憤ばかりをつのらせていた高校生の頃、理解できないまま胸にぐさつと突き刺さる言葉に出会った。そのさまよつ魂たちの間に私も言葉で立ちたい」と。これもまた、鷲田清一さんの「折々のことば」という仕事を象徴するような言葉です。

坪内さんのこの一句の温もりは、多くの俳句に関心をもちつ方々に届くにちがいません。

## マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します (予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

### マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード(個人番号カード)ができあがり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号

を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

【とき】3月10日(日) 午前9時~正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、3月6日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎ 98-5515

ごみ・し尿

平成31年度家庭用ごみシール (無料) を配布します

4月から使用できるごみシール(1年分)を、3月中旬から下旬にかけて宅配便で配布します。

3月27日(水)を過ぎても届かない場合は、生活環境課までご連絡ください。シールが届いたら、種類・枚数を必ず確認してください。

●配布枚数

○もえるごみ専用シール(1年分)

- 1~2人世帯  
110枚(5.5シート) ピンク
- 3~4人世帯  
220枚(11シート) ピンク
- 5~6人世帯  
280枚(14シート) ピンク
- 7人以上世帯  
340枚(17シート) ピンク

○粗大ごみ専用シール(1年分)

- 1世帯あたり  
36枚(6シート) ライトグリーン

以上の新しいシールは、4月からでないと使用できません。

有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、2021年3月31日まで使用できます。

なお、平成30年度のシールが残っている場合は、2020年3月31日まで使用できます。

※期限が過ぎたシールは使用できません。

転出などにより使用する必要がなくなったときは、ごみシールを返還してください。

●もえるごみ専用シールの使用枚数

- 30ℓ袋(ブルー系半透明)の場合…1枚
- 45ℓ袋(乳白色系半透明)の場合…2枚

もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じて使用してください。無料ごみシールが不足した場合は、生活環境課で有料ごみシールを購入してください。

●ごみシールの交付申請(別途)

- ①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合(乳幼児の紙おむつは除く)
- ②町内に住んでいて住民登録をされていない人

該当する人は、3月18日(月)以降に、印かんと証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は住所と

氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)を持って、生活環境課で交付の申請をしてください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

事業系ごみは適正に処理してください

事業系ごみとは、飲食店の残飯や事務所の紙くすなど、事業活動に伴って生じる廃棄物のことです(ただし、産業廃棄物は除く)。

事業系ごみは、家庭ごみとして地域のごみ置場に出すことはできません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、事業者が自らの責任で適正に処理することと定められています。

自ら適正に処理できない場合は、町の委託業者が収集することになります。

収集の際は、生活環境課で事業系一般廃棄物の収集を申込み、ごみを出す場所を指定した上で、必ず「事業系ごみシール」(45ℓ袋用1枚300円)を購入し、ごみ袋(45ℓ半透明)に貼って出してください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住まいの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は対象になりません。

【対象】

公共下水道処理区域外に在住の人

【助成内容】

- し尿整理券(500円)  
1枚につき205円
- 無臭用し尿整理券(310円)  
1枚につき90円

【申請方法】

申請用紙に必要事項を明記し、平成30年4月~平成31年3月の利用分を一括して、3月29日(金)までに生活環境課へご申請ください。

【必要なもの】

- ・印かん
  - ・し尿整理券の副券(控え)
  - ・振込先の口座番号
- ※審査のうえ、後日、銀行口座に振り込みます。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

お知らせ

引越しの際は、住民票の異動も必要です

入学、就職、転勤などで引越しをされ新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要になります。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、住所や氏名が変更された時は、「通知カード」、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要になります。

◎他の市区町村に引越しする場合

引越し前の市区町村で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

◎同一の市区町村内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

自動車の登録手続きはお早めに

お持ちの自動車で、名義変更や廃車の手続きなどが済んでいないものはありませんか?

毎年、年度末にあたる3月は、自動車の登録手続きが1年で最も集中します。

特に3月の下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに何時間もかかることがあります。登録の手続きは、比較的空いている3月の中旬までにお済ませください。

自動車の登録手続きは、自動車使用の本拠の位置を管轄する運輸支局・事務所で行うことになっています。

問い合わせには24時間、自動音声で対応していますが、複雑な事例などは、オペレーターが対応するシステムになっています。

◆問合せ 大阪運輸支局

☎050-5540-2058

なにわ自動車検査登録事務所

☎050-5540-2059

和泉自動車検査登録事務所

☎050-5540-2060

## 花の文化園 3月イベント

### ■ウメのミニガイド

職員による梅のミニガイドを行います。

【と き】 3月2日(土)、3日(日)  
午前11時～、午後2時～

※雨天中止。

【定 員】 無し

※予約不要。

【参加費】 無料

### ■春蘭展示会（イベントホール展示）

日本春蘭、韓国春蘭や中国春蘭など、様々な春蘭を展示します。

【と き】 3月23日(土)～24日(日)

【主 催】 河内長野愛蘭会

### ■3月の見頃の花のご紹介

3月上旬 ume

3月上中下旬

ウィンターチューリップ、ラケナリア、ツバキ

2月中旬～4月 クリスマスローズ

### 【3月の開園時間】

午前9時30分～午後5時（入園は閉園の1時間前まで）

### 【3月の入園料】

大人540円 高校生220円

中学生以下無料

### ◆問合せ

大阪府立花の文化園

☎63-8739

## 大阪府立大学特別公開講座

企業や地方公共団体のトップ、弁護士など各界で活躍している人を講師に迎え、関西経済の現状などについて講義を行います。

### 【と き】

4月18日～7月11日のうち毎木曜日

午後1時～2時30分

※5月2日を除く。

全12回（予定）

### 【ところ】

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス  
Uホール白鷺

### 【定 員】

1,000人

※申込多数の場合は抽選。

### 【参加費】

5,000円

### 【申 込】

氏名（フリガナ）、年齢、郵便番号、住所、電話番号を明記し、大学ウェブサイト、Eメール、ハガキのいずれかで申込みください。

Eメール：kkkr25@ao.osakafu-u.ac.jp

郵便：〒599-8531

堺市中区学園町1番1号

大阪府立大学C5棟 地域連携室

「関西経済論」係

### ◆問合せ

大阪府立大学地域連携室

☎072-254-9942

## 平成31年度太子町ぶどう塾塾生募集

町には約80haのぶどう園がありますが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。

そこで、町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に太子町ぶどう塾を行います。

【と き】 4月6日(土)～2020年3月28日(土)のうち14日間

【ところ】 太子町内ぶどう塾研修園

【対 象】 ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望し、町内のぶどう農家への作業支援ができる人

【参加費】 受講料5,000円、保険料500円、交通費自己負担

【応 募】 往復ハガキに①住所、②氏名、③年齢、④電話(フ

ックス)番号、⑤職業、⑥農業経験、⑦ぶどう栽培に関して思うことを記入しご郵送ください。当会ホームページのお問い合わせ欄からもご応募頂けます。応募締切は3月31日(日)必着です。

結果については、後日連絡します。

【協 力】 太子町、大阪府南河内農と緑の総合事務所、JA大阪南

### ◆申込・問合せ

〒584-0055

富田林市伏見堂1004-229

NPO法人太子町ぶどう塾 佐藤 正満

☎090-8378-2072

3月の「し尿」収集日	収 集 日	種 類	3月の「ゴミ」収集日	種 類	収 集 日
3月の「し尿」収集日	6日(水)	小 型	3月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日 26日・29日 (毎週火・金曜日)
	6日(水)	一 般		粗大ゴミ	13日・27日 (第2・第4水曜日)
	21日(木)	2回取り		ビン・カン混合	11日・25日 (第2・第4月曜日)
		金 属 類		6日・20日 (第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		28日 (第4木曜日)	
		プラスチック製 容器包装	7日・21日 (第1・第3木曜日)		

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



選挙

大阪府議会議員選挙

～さあ投票 選挙の主役はあなたです～  
大阪府議会議員選挙が下記の日程で行われます。

【告示日】 3月29日(金)

【投票日】 4月7日(日)

●期日前投票

【と き】 3月30日(土)～4月6日(土)  
午前8時30分～午後8時

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター1階

詳しくは、投票所入場整理券に同封のお知らせをご覧ください。

◆問合せ

太子町選挙管理委員会  
☎98-5515

催し

ラ・フォレスタ

かんな  
鮎がけするとできるのが「鮎くず」。紙のように薄くきれいに削られた河内材(ヒノキ・スギ)の鮎くずで、梅の花をつくります。希望者は鮎がけ体験もできます。

【と き】 3月31日(日)  
午後1時～3時30分

【ところ】 南河内林業総合センター  
ラ・フォレスタ

【講師】 吉光 貴裕(千早赤阪村 文化財担当)

【定員】 10人(事前申込み)

【参加費】 2,000円(材料費を含む)

【持ち物】 筆記具



◆問合せ

ラ・フォレスタ ☎72-0090  
<http://www.sinrin.org/foresta/>

聖徳太子没後1400年 講演会

2021年は聖徳太子没後1400年の節目の年です。町ではこれに先立ち、聖徳太子に関する講演会を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 3月16日(土) 午後2時

【ところ】 町立万葉ホール

【講師】 植田 勝博氏(叡福寺檀家総代・弁護士)

【テーマ】 日本という国と聖徳太子

【参加費】 無料

事前の申込は必要ありません。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

竹内街道歴史資料館 友の会歴史講演会

古代の仏教文化の歴史が色濃く残る南河内地域の仏像について、その全容を大阪大谷大学で教鞭をとられている吉原忠雄先生にお話し頂きます。

【と き】 4月13日(土)  
午後2時～4時

※受付は午後1時30分開始。

【ところ】 町立万葉ホール

【テーマ】 南河内の仏像の優品をめぐって

【講師】 吉原 忠雄氏

(元 大阪大谷大学教授)

【定員】 50人(先着順)

【参加費】 200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください(住所・氏名・電話番号をお伝えください)。

※4月12日(金) 午後5時まで。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

竹内街道歴史資料館スポット展 地域に伝わる文化財「十一尊仏枕屏風」

【と き】 3月5日(土)～4月21日(日)

【ところ】 町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【内容】 平成23年度に資料館へ寄贈された「十一尊仏枕屏風」を展示します。本屏風は阿弥陀と観音・勢至菩薩等十一体の奏楽観音が描かれた融通念仏宗特有の来迎図です。聖徳太子御廟前の中大道町会で保存されてきた貴重な屏風です。

【入館料】 大人200円、高大学生100円、小中学生50円(20人以上の団体は2割引)

※広報太子3月号をお持ち頂いた人は、3人まで無料で入館できます。

【休館日】 月曜日



◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

3月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00～15:00	役場3階第1会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

## 交通安全

### 春の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会に、ぜひ、受講しましょう。

【と き】 3月12日(火)、13日(水)

午後7時

受付：午後6時30分

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

## 防災

### 春の全国火災予防運動

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

3月1日(金)～7日(木)まで、全国火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、住民の皆さんに火災予防への理解を深めて頂くことを目的に行っています。富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課

☎23-1124

### 宝くじの助成金で防災資機材を整備しました

平成30年度コミュニティ助成事業補助金(宝くじ助成金)を受け、投光機、発

電機、救助工具セット、大型炊き出し器などの防災資機材を、葉室自主防災会に整備しました。



◆問合せ 危機管理課 ☎98-5525

## 消費生活

### 消費者トラブル情報

友達がスマートフォンを使っているの  
で便利そうだと思い、携帯電話会社の店舗に行った。使い方も何もかも分からないことを告げると、使い方を教えてくれ

るというので契約することにした。すると、スマートフォンの他に「画面が大きく便利だ」とタブレットを、「まとめると安くなる」と光回線や電気の契約を勧められ、よく分からないまま契約してしまった。しかし、スマートフォンもタブレットも使いこなせない。

#### 【ひとこと助言】

- 初めてスマートフォンを購入する際は、事前に、契約していない人でも参加出来るスマートフォン教室などを利用したり、周りの人に操作方法を聞いたたりして、自分に合っているかを確認してからにしましょう。
- 契約の際に、光回線やタブレットなど目的以外の商品やサービスを勧められても、内容がよく分からないときは断りましょう。
- 一定の条件が認められた場合、契約を解除出来るケースもあります。契約を解除したいと思ったときは、すぐに携帯電話会社に申し出ましょう。
- 困ったときは、ご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000

**大阪府警察提供**

## 安まちメール 配信中!!

あん 声かけ!!

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報を活用しましょう。

**登録するには?**

▶▶▶ QRコードからアクセス ◀◀◀

バーコードリーダー機能付きの携帯なら上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。  
※ 機種により読みとれない場合があります。

▶▶▶▶ 直接メールで登録 ◀◀◀◀

touroku@info.police.pref.osaka.jp

へ空メールを送信  
※ドメイン固定受信をされている方は、予めドメイン固定受信に「Info.police.pref.osaka.jp」を登録してください



パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

広告

## 太子町都市計画審議会傍聴

【会議名】 第2回太子町都市計画審議会

【と き】 3月28日(木)

午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【定員】 6人

【傍聴】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。受付は先着順で行います。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523



## 健康保険

### 自分の為に!家族の為に! 特定健康診査を受診しましょう 10

太子町国民健康保険に加入されている40歳以上75歳未満の人に、特定健康診査の受診券を送付しています。受診期限までに受診してください。

**【受診期限】** 平成31年3月31日まで

※受診券の有効期限内でも、国民健康保険から後期高齢者医療保険や会社の社会保険などに変わった場合は使用できません。

※同一年度内に特定健康診査と人間ドック補助の両方を利用することはできませんので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

### 国民健康保険料(普通徴収)の仮算定がなくなります

平成30年4月から国民健康保険制度が広域化(都道府県化)されたことにより、大阪府が新たに保険者となることで市町村と共同で国民健康保険を運営しています。

町では大阪府国民健康保険運営方針の統一基準に基づき、保険料の計算方法を簡素でより分かりやすい方法とするために、平成31年度からは4月の仮算定は行わず、6月に前年中の所得をもとに年間保険料を決定(本算定)します。これにより、保険料は6月から翌年3月までの10か月で納めて頂くこととなり、4月、5月の保険料の納付はなくなります。

平成31年度の保険料決定通知については、6月中旬に発送を予定しています。なお、年金から天引き(特別徴収)を行っている世帯の保険料の計算方法や納付回

数などについては、これまでと変更はありません。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

## 教育

### 教育総務課と学務指導課が統合します

平成31年4月1日から、スリムな組織体制による効率的な事務を推進するために「教育総務課」と「学務指導課」の組織統合を行い、「教育総務課」となります。

◆問合せ

教育総務課 ☎98-5533

## 福祉

### メール119番の運用の登録

電話での対話による119番通報が困難な人が携帯電話などから電子メールを利

用して消防車や救急車の要請ができる緊急通報の補助手段として「メール119番」を運用しています。

**【対象】** 町内在住で、聴覚・音声・言語機能などの障がいがあり、身体障がい者手帳を有する人

※「メール119番」利用の際の登録受付窓口は福祉課です。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

### 障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月8日(金)までにご予約ください。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

**【とき】** 3月14日(木)

午後1時~3時

**【ところ】** 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## たいしくんスマイル(太子町健康マイレージ事業)対象事業マーク

健診の受診、健康に関連するイベントへの参加、健康づくりの自主的な取り組みで得られる、50スマイル(ポイント)を貯めて応募すると、参加賞や健康に関連するグッズが抽選で当たる『たいしくんスマイル』が始まっています!

町内に在住している全住民が応募できます。

広報太子の紙面上で、下記のマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。マーク内の数字がスマイル数ですので、みなさま、ぜひご参加ください。



3スマイルマーク



5スマイルマーク



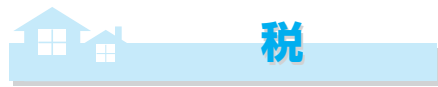
8スマイルマーク



10スマイルマーク

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119



## 軽自動車・原付バイクなどの 手続きは3月末日までに

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂きます。

※ここでいう廃車とは、解体業者などに軽自動車・原付バイクなどを引き渡すことではなく、課税対象だった車両の登録を抹消し、税金がかからないようにすることをいいます。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに軽自動車税申告場所で手続きをしてください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

### 【軽自動車税申告場所】

- ・原付バイク (125cc 以下) ・小型特殊自動車 ・農耕作業用自動車  
→税務課 ☎98-5517
- ・軽自動車  
→軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所 (和泉市伏屋町1丁目13番3号)  
☎050-3816-1842
- ・軽二輪 (250cc 以下) ・二輪の小型自動車 (250cc超)  
→大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所 (和泉市上代町官有地)  
☎050-5540-2060
- ※フォークリフトや農耕作業用 (トラクターやコンバイン) のように限られた

敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税の課税対象となります。

税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 消費税軽減税率制度説明会

【と き】 3月26日(火)

- ①午後1時～2時30分
- ②午後3時～4時30分

【ところ】 すばるホール2階 ホール

【内容】 2019年10月から実施される消費税の軽減税率制度の説明

※駐車場には限りがあります。

◆問合せ

富田林税務署法人課税第1部門

☎24-3281 (内線212)

音声案内に従ってはじめに「2」を選択してください。

## 所得税・及び復興特別所得税・贈与税・ 町府民税の申告は3月15日(金)までです

お忘れのないように、早めに申告してください。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281  
税務課 ☎98-5517

## お詫びと訂正

広報太子2月号「20歳の記念日 成人式」(2ページ)に、下記のとおり、誤りがございました。謹んでお詫びし、訂正させていただきます。

【誤】 小路 卓也さん

【正】 小路 卓弥さん

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 住民手づくり



## 第193回 たいし 聖徳市 開催

ご当地キャラ大集合!

今月はたいしくんのお友だちが大集合してたいし聖徳市を盛り上げます。ぜひ、お越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末日までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【と き】 3月17日(日)  
午前10時～午後3時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会  
☎21-1600



## 2019年度 大阪府手話通 訳者養成講座受講者募集

大阪府登録手話通訳者を養成するため、下記(1)～(3)に関する講座を行い、大阪府登録手話通訳者に必要な知識と技術を習得して頂きます。

- (1) 手話コミュニケーション技術の理論と実技
- (2) 聴覚障がい者・手話などに関する知識と心構え
- (3) 手話通訳者などの知識と心構え

### 【対 象】

大阪府内に在住、または、在勤の人で、手話を用いて聴覚障がい者と日常会話が可能の人(初心者不可)。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人は受講できません。

### 【受講料】

無料。ただし、テキスト代などの教材費は実費負担。

### 【とき・ところ】

2019年5月15日～2020年3月11日のうち  
毎水曜日  
午後2時30分～4時30分

大阪狭山市役所

### 【受講判定試験】

4月17日(水) 午後1時～4時  
大阪狭山市役所

### 【定 員】

10人程度(受講判定試験があります)

### 【申 込】

申込書に必要事項を明記し、3月31日(日)までに郵送、または、インターネットでお申込みください(申込書は福祉課で配付しています)。

郵便：〒540-8570(専用郵便番号につき住所記載不要)

府民お問合せセンター「手話通訳者養成講座」係

インターネット：大阪府ホームページ  
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>) から「手話通訳者」で検索してください。

※2019年度から、手話通訳者養成の一部見直しを予定しています。詳しくは府ホームページをご確認ください。

### ◆問合せ 府民お問合せセンター

☎06-6910-8001(平日午前9時～午後6時まで)

## 自衛官募集

### ≪一般幹部候補生≫

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです

#### ★応募資格

(1)大卒程度試験

ア 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者など(見込含)は、28歳未満の人

イ 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込含)、または、外国の学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる人

(2)院卒者試験

日本国籍を有する修士課程修了者など(見込含)で、20歳以上28歳未満の人

#### ★受付期間

3月1日(金)～5月1日(水)

#### ★試験期日

1次試験

5月11日(土)筆記試験

5月12日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

### ≪一般曹候補生≫

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です

#### ★応募資格

日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

#### ★受付期間

3月1日(金)～5月15日(水)

#### ★試験期日

1次試験

5月25日(土)筆記試験

※詳しくは、お問い合わせください。

#### ◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999

## 放送大学 入学生募集

放送大学では、平成31年4月の入学生を募集しています。

10代～90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい・学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、その授業をインターネットで好きな時に受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば、学士を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに、学ぶ科目だけの授業料を払うシステムです。

半年だけが在学することも可能です。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

【出願期限】3月17日(日)

#### ◆問合せ

放送大学大阪学習センター

☎06-6773-6328





# 太子たいし 聖燈会しょうとうえ

平成31年 第12回  
**4月20日(土)**

荒天の場合21日(日)に順延

午後6時～9時

ところ 叡福寺・西方院・太子和みの広場

## ボランティア募集

当日、あかり点灯の準備と後片付けをお手伝い頂ける人を募集します。

4月7日(日)までにご連絡ください。

太子町観光・まちづくり協会 ☎ 21-1600 (月・火曜日休)



広告

広告